

地域ネットワークニュース

～平成24年7月の勉強会のお知らせ & 6月の勉強会報告～



第174回 地域ネットワーク勉強会

公証役場を活用しよう ～遺言と任意後見契約の解説～

講師：鹿嶋公証役場 公証人 斉藤和博氏

※開催時間にご注意!

7月13日(金)
午後1時30分
～3時30分
神栖市保健・福祉会館内

公証人は、実務経験豊かな法律実務家の中から法務大臣が任命する公務員で、公証役場で執務しています。

公証役場で最も身近な手続きといえば、公正証書遺言の作成です。遺言書は、自分で作成する自筆遺言なども有効ですが、遺言書の残し方にはそれぞれ特徴があり、その特徴を理解して準備、作成しておくことが大切です。遺言書を残すことが自分の思いを引き継ぐための大きな道しるべとなります。

また法律によって公正証書の作成等が求められている契約として、任意後見契約書があります。任意後見制度は将来、認知症などで判断能力が低下したときに備えて、本人が契約の締結に必要な判断ができるときに、将来の後見人の候補者をあらかじめ決めておく手続きです。

今回の勉強会では、遺言書の種類と作成方法、任意後見制度の概要について、公証人の業務を踏まえてお話しいたします。遺言書作成などを検討されている方はもちろん、高齢者の相談や介護をされている支援者の方も、ぜひご参加ください。



お問合せ：電話 0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 地域福祉推進センター 三浦

第173回 地域ネットワーク勉強会報告

6月21日開催〈参加者116名〉

発達障害のある子の遊びと発達 ～作業療法の視点を生かして～

講師：NPO法人コスモスの花 作業療法士 橋本陽子氏

勉強会では遊びの重要性や面白み、自尊感情の芽を大切にしたい関わり方について、具体的な実践事例を紹介していただきました。

講演では橋本先生が遊びの中で作業療法を実施する映像を交えて、

- ①内から湧き上がる喜びのもとに没頭する楽しさ(自発性)
- ②遊ぶために遊ぶ。発散や欲求が表せる自由な場(非現実性)
- ③たまらない! 楽しい! 嬉しい! 大好き! 人と共感しやすい(快経験)

という遊びに大切な3つのエッセンスを説明していただきました。

子どもには全ての活動や対象を遊びにできる才能があり、自尊感情、集中力、向上心は、その遊びによって大きく育ちます。

遊びや関わりがその子の心を支えるエネルギーとなり、生涯の心の拠りどころになるというお話から「相手の気持ちに共感できる支援者、遊び上手な支援者になりましょう」という参加者へのメッセージが伝えられました。

